

ブラジルによる日本産食品の輸入規制の撤廃について
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、ブラジル向けに輸出される福島県の全ての食品については、放射性物質検査証明書を求められてきたところですが、ブラジル政府から当該規制の全てを 8 月 21 日付けで撤廃した旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、上記規制の撤廃を含む諸外国の規制内容は、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しています。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_180822.pdf

「諸外国・地域の規制措置（平成 30 年 8 月 22 日現在）」

※ 今回のブラジルの輸入規制撤廃により、福島第一原子力発電所事故に伴い輸入規制を設けている国・地域の数は事故後の 54 から 25 に減少し、中南米地域の規制は全て撤廃されたこととなります。

（参考 1）撤廃前のブラジルによる日本産食品の輸入規制の概要

地 域	品 目	内 容
福島県	すべての食品	政府作成の放射性物質検査証明書を要求

（参考 2）平成 29 年のブラジル向け食品・農林水産物の輸出額

17.5 億円（播種用の種、ソース混合調味料、菓子（米菓を除く））

出典：財務省貿易統計